

◆新KOSMO-Webのホーム画面



◆新KOSMO-Web画面

SCSK健康保険組合
テスト タロウ 様

資格確認書交付

注意事項

資格確認書は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に交付します。
交付対象者の方は、「資格確認書表示」ボタンからご確認ください。
※スクリーンショット等の静止画像での利用はできません。

以下の状況においては、資格確認書は表示されませんので、ご注意ください。

- ・交付日が到来していない場合
- ・有効期限が過ぎている場合
- ・その他（健康保険側で利用停止の手続きが行われた場合など）

対象者情報

対象者	テスト タロウ
続柄	
生年月日	1988-08-08

資格確認書表示

Copyright © 2020 法研 All Rights Reserved.

資格確認書交付 ご利用マニュアル

ver.20250827

? 資格確認書交付機能とは？

マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない方に資格確認書を交付する機能です。

資格確認書交付

注意事項

資格確認書は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に交付します。
交付対象者の方は、「資格確認書表示」ボタンからご確認ください。
※スクリーンショット等の静止画像での利用はできません。

以下の状況においては、資格確認書は表示されませんので、ご注意ください。

- ・交付日が到来していない場合
- ・有効期限が過ぎている場合
- ・その他（健康保険側で利用停止の手続きが行われた場合など）

対象者情報

対象者	健保 太郎
続柄	本人
生年月日	1980-01-08

資格確認書表示

令和7年7月4日 06時37分33秒

(表開)

健康保険資格確認書

本人（被保険者）

令和7年7月4日 交付

記 号	1234	番 号	1234567 (検査)00
氏 名	〒107 健保 太郎		
性 別	男		
生 年 月 日	昭和55年1月8日		
資格取得年月日	平成30年1月5日		
有効期限	令和12年3月31日		
保 険 者 番 号	9 9 9 9	9 9 9 9	
保 険 者 名 称	印		

裏面

【目次】

- ① 資格確認書を表示する P2
- ② 資格確認書交付機能でできること P3

※ 資格確認書は医療機関等で提示するため、本マニュアルではスマートフォン版でのご利用を想定してスマートフォン版画面を表示しています(PC版でもご利用いただける機能です)。

1 資格確認書を表示する

【1】TOP画面から資格確認書交付画面に遷移する

1. 左上部のメニュー「≡」(a)をタップします。
2. コンテンツに表示されている「資格確認書交付」(b)をタップします。
3. 資格確認書交付画面が表示されます。

資格確認書交付

■ 注意事項
資格確認書は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に交付します。
交付対象の方は、「資格確認書表示」ボタンからご確認ください。
※スクリーンショット等の静止画像での利用はできません。

以下の状況においては、資格確認書は表示されませんので、ご注意ください。

- ・交付日が到来していない場合
- ・有効期限が過ぎている場合
- ・その他（健康保険側で利用停止の手続きが行われた場合など）

■ 対象者情報

対象者	健保 太郎
続柄	本人
生年月日	1980-01-08

資格確認書表示



※所属組合により表示メニューが異なります

【2】資格確認書を表示する

1. 対象者情報から資格確認書を表示したい対象者の「資格確認書表示」(c)をタップします。
2. 資格確認書が表示されますので、医療機関等で提示してください。

※ 交付日が到来していない場合、有効期限が過ぎている場合、その他利用停止手続きが行われた場合などは資格確認書を表示することはできません。

資格確認書交付

■ 注意事項
資格確認書は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方に交付します。
交付対象の方は、「資格確認書表示」ボタンからご確認ください。
※スクリーンショット等の静止画像での利用はできません。

以下の状況においては、資格確認書は表示されませんので、ご注意ください。

- ・交付日が到来していない場合
- ・有効期限が過ぎている場合
- ・その他（健康保険側で利用停止の手続きが行われた場合など）

■ 対象者情報

対象者	健保 太郎
続柄	本人
生年月日	1980-01-08

(c) 資格確認書表示

(表紙) 令和7年7月4日 06時37分33秒

本人（健康保険者） 健康保険資格確認書

令和7年度7月4日、交付

記号	1234	番号	1234567 (仮番号)
氏名	太郎 健保		
性別	男		
生年月日	昭和54年1月8日		
資格取得年月日	平成30年1月5日		
有効期限	令和12年1月31日		
健康保険番号	9 9 9 9	9 9 9 9	9
健康保険名称	印		

提出

2 資格確認書交付機能でできること

【1】住所を変更する

1. 住所変更を行う対象者の資格確認書を表示し、下部の「裏面」(a)をタップします。
2. 表示された裏面の下部「住所変更」(b)をタップします。
3. 住所入力画面が表示されます。変更する住所を入力して「次へ」(c)をタップします。
4. 入力内容を確認して「確定」(d)をタップします。

令和7年7月4日 06時37分33秒

(裏面)

健康保険資格確認書

本人(被保険者) 会報2重2月4日 交付

記 号	1234	番 号	1234567 (特番)00
氏 名	太郎 健保		
性 別	男		
生 年 月 日	昭和55年1月8日		
資格取得年月日	平成30年1月5日		
有効期限	令和12年3月31日		
保 険 者 番 号	9	9	9 9 9 9 9
保 険 者 名 称			

(a) 裏面

2025年08月08日 15:51:20

(裏面)

住所

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることが可能です。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号にチェックをつけてください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

※1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、チェックをつけてください。

☐ 心臓 ☐ 肝臓 ☐ 腎臓 ☐ 膵臓 ☐ 小腸 ☐ 眼球

[特記欄:]

臓器を提供する意思表示するためには、本人の自筆による署名等が記載された書面による意思表示が必要となります。臓器を提供する意思表示する場合には、資格確認書に必要な事項を入力することに加え、運転免許証、マイナンバーカード、臓器提供意思表示カードやインターネットによる意思登録等によって意思表示をすることができます。臓器提供の意思表示するための方法については、下記のホームページを参照してください。

【厚生労働省HP】臓器提供の意思表示について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jinyou/kenkou/zouki_ishoku/intention.html
 【公益社団法人日本臓器移植ネットワークHP】意思表示の方法
<https://www.jotnw.or.jp/learn/method/>
 【インターネットによる意思登録】
 【(公社)日本臓器移植ネットワーク 臓器提供意思登録】([jotnw.or.jp](https://www2.jotnw.or.jp/))
<https://www2.jotnw.or.jp/>

(b) 住所変更 臓器提供の意思表示内容を変更

表面

資格確認書交付

■ 住所入力

対象者	健保 太郎
住所入力欄	自署住所

(c) 次へ

資格確認書交付

■ 入力内容確認

対象者	健保 太郎
住所	自署住所
臓器提供	2.私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
提供したくない臓器	心臓・肝臓・膵臓・眼球

(d) 確定

[2] 臓器提供の意思表示内容を変更する

1. 臓器提供の意思表示内容の変更を行う対象者の資格確認書を表示し、下部の「裏面」(e)をタップします。
2. 表示された裏面の下部「臓器提供の意思表示内容を変更」(f)をタップします。
3. 臓器提供の意思選択画面が表示されます。内容を変更して「次へ」(g)をタップします。
4. 入力内容を確認して「確定」(h)をタップします。

令和7年7月4日 06時37分33秒

(裏面)

健康保険資格確認書

本人(被保険者) 会報2第2期4日・交付

記 号	1234	番 号	1234567 (任意)00
氏 名	太郎 健保		
性 別	男		
生 年 月 日	昭和55年1月8日		
資格取得年月日	平成30年1月5日		
有 効 期 限	令和12年3月31日		
保 険 者 番 号	9 9 9 9	9 9 9 9	
保 険 者 名 称	印		

(e) 裏面

2025年08月08日 19:51:20

(裏面)

住所

備考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることが出来ます。記入する場合は、1から3までいずれかの番号にチェックを付けてください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、チェックを付けてください。

☐ 心臓 ☐ 肝臓 ☐ 腎臓 ☐ 脾臓 ☐ 小腸 ☐ 眼球

臓器を提供する意旨を表示するためには、本人の自筆による署名等が記載された書面による意思表示が必要となります。臓器を提供する場合には、資格確認書に必要な事項を入力することに加え、運転免許証、マイナンバーカード、臓器提供意思決定カードやインターネットによる意思登録等によって意思表示をすることが出来ます。臓器提供の意旨を表示するための方法については、下記のホームページを参照してください。

【厚生労働省HP】臓器提供の意思表示について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou_zouki_ishoku/intention.html
【公益社団法人日本臓器移植ネットワークHP】意思表示の方法
<https://www.jotnw.or.jp/learn/method/>
【インターネットによる意思登録】
(公社)日本臓器移植ネットワーク 臓器提供意思登録 (jotnw.or.jp)
<https://www2.jotnw.or.jp/>

(f) 住所変更 臓器提供の意思表示内容を変更 表面

資格確認書交付

臓器提供の意思表示内容を変更

こちらに入力された内容は資格確認書の裏面に反映されます

◇臓器提供入力画面
※臓器提供に関する意旨を表示することを希望する場合は、選択してください。なお、臓器を提供する意旨を表示する場合は、別途、本人の自筆による署名等が記載された書面による意思表示が必要となります。

☐ 1.私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。

☒ 2.私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。

☐ 3.私は、臓器を提供しません。

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があればチェックを付けてください。

☒ 心臓

☐ 肝臓

☒ 腎臓

☐ 脾臓

☒ 小腸

☒ 眼球

(g) 次へ

資格確認書交付

入力内容確認

対象者	健保 太郎
住所	自署住所
臓器提供	2.私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
提供したくない臓器	心臓・肝臓・脾臓・眼球

(h) 確定